

第1933回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和4年6月20日(月) 午前10時開会
午前10時27分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、石川教育長職務代理者、戸所委員、坂東委員、小林委員、首藤委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、田中県立学校人事課長、田中高校教育指導課長、高津生涯学習推進課長
案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、坂東委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第51号議案 埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則について 上程
田中県立学校人事課長(提案理由、現行規則の内容、改正の内容、施行期日について説明)
- 戸所委員 公立中学校の卒業者数が減っているとの説明がありましたが、資料は、公立と私立を併せた卒業者数となっています。令和4年度と令和5年度の公立中学校の卒業者数について教えてください。
- 田中県立学校人事課長 前年度と比較し、公立中学校の卒業者数は約200人減少しています。

戸所委員 そうすると中学校の卒業者数は私立を含めて19人減少していますが、公立中学校の卒業者数は、約200人減っているという理解でいいでしょうか。

田中県立学校人事課長 そのとおりです。私立中学校の卒業者数が同程度増えています。

高田教育長 全体として卒業者数は余り変わりませんが、公立の卒業者数が減り、私立中学校の卒業者数が増えている状況となっています。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

令和5年度埼玉県立伊奈学園中学校入学者選考の概要及び日程について

田中高校教育指導課長（提出理由、入学者選考の概要、入学者選考の日程について説明）

戸所委員 伊奈学園中学校は、中高一貫で入学希望者も多いため、途中で転校したり、学習についていけない生徒は余りいないかもしれませんが、今の入学者選考の方法は、昨年度以前から変わっているのであれば、変わった理由を、もし変わっていなければ、変わっていない理由について教えてください。

田中高校教育指導課長 入学者選考の内容は、ここ数年変わっていません。平成25年度の入学者選考から、現在と同様の第一次選考及び第二次選考の方法を取っており、24年度以前は、抽選により受験者を決定したのち、その後作文と調査書の提出と面接を行っていました。

戸所委員 25年度から同じ方法で行っており、ドロップアウトする生徒も余りいないため、今の方法が正しいということで変更していないという理解でいいでしょうか。

田中高校教育指導課長 そのとおりです。

戸所委員 私も伊奈学園中学校を訪問し、生徒は、前向きに生き生きと発言し、グループ討議も積極的に行っていて、大変すばらしい環境で過ごしていると思いました。また、生徒は意欲を持って入学してきているとの印象を受けました。是非その傾向を続けていただいて、県立の中高一貫校のすばらしさを更に高め

ていただければと思います。

高田教育長 設立当初は、入学希望者は全員体育館に集ってもらい、最初に抽選をさせていただきました。抽選を行い、ある程度数を絞った上で、そこで初めて願書を提出してもらっていました。希望があるにもかかわらず、選考を受けないまま、抽選の段階で受験の機会を奪われていることは、長年の懸案事項でした。ここに入学したい生徒の気持ちに応えるため、平成25年度から最初から選考の機会を与えることとなりました。作文という名称がついていますが、文章を読んだり、あるいは様々な図表を読み取ったりすることも含まれていますが、自分の言葉で表現するというので作文という名称の選考をしています。教育委員の皆様にも何度も伊奈学園中学校に訪問していただいておりますが、生徒たちは意欲を持ってしっかり3年間過ごし、伊奈学園総合高等学校に進学しています。

石川教育長職務代理者 資料4ページの二次選考で「中高一貫教育を希望する受験者の意欲や適性等を総合的に判断して、入学許可候補者を選考する。」と記載していますが、中高一貫教育は私立学校の方が数が多いと思いますが、入学者選考の日程は、私立中学校の日程等を考慮するなど、調整はされているのでしょうか。

田中高校教育指導課長 私立の学校は、それぞれの日程で行っているため、もしかしたら重なっている部分はあるかもしれませんが、私立中学校の日程を勘案して、試験日程は決定していません。

石川教育長職務代理者 過去の受験者で他校と受験日が重なってしまうため、日程を変えてほしいとの意見はなかったのでしょうか。

田中高校教育指導課長 特段そういった意見を考慮し、日程を変えたことはありません。

(4) 次回委員会の開催予定について

7月14日(木) 午前10時

< 非公開会議結果 >

第 5 2 号議案 埼玉県立図書館協議会委員の任免について

図書館法及び埼玉県立図書館協議会条例の規定に基づき、埼玉県立図書館協議会委員の職を解くとともに、補欠の委員を任命することを決定しました。